

公開質問状
「食用油の原材料について」

質問① 1997年より遺伝子組み換え不分別原材料を使用していますか。

■変更なし

□変更あり（ 年より）

質問② 貴社製品原材料の種類と原産国、遺伝子組み換えの分別状況についてお答えください。下記に昨年度の公開質問時の解答が記されています。変更点があれば、お書き添えください。

ボーソー油脂・商品名	原材料名	原産国	遺伝子組み換え
キャノーラ油	なたね油	カナダ	分別・ 不分別
一番しぼり菜種油	なたね油	オーストラリア	分別 ・不分別
(業務用) ナタネサラダ油	なたね油	カナダ	分別・ 不分別

質問③) 産地農場から輸出港、輸入港、貴社製造工場までの原材料の管理・輸入方法について教えてください。

A：ばら積みの貨物船で輸入された菜種は、国内サイロに保管され、そこから箱型のばら積車に移されて工場に入荷します。

質問④) 遺伝子組み換えの原材料を使用している製品に関して、今後、遺伝子組み換えでないものに変更する予定はありますか。予定の有無とともに、その理由もお答えください。

A：変更の予定はありません。安定供給の責任があり、変更することは難しい状況です。

質問⑤) 現在、食用油については遺伝子組み換えに関する表示義務はありません。今後、検出精度の向上により DNA の検出が可能になった場合、商品本体に表示を行う予定はありますか。

A：現行同様、関連法令に基づいて適正に対応します。

質問⑥) 消費者の中には、遺伝子組み換えでない原材料を求める声もあります。今後、遺伝子組み換えでない原材料の製品を供給するためには、どのような課題があるとお考えですか。

A：原料の調達に限界があり、すべてを遺伝子組み換えでない原料とすることは難しいと考えます。

質問⑦) 不分別の原材料を輸入される場合、I Pハンドリング(分別生産流通管理)を行われていますか。
行われていない場合、例えば未承認の遺伝子組み換え作物が混入した等、製品に事故があった時、
どこでどのように混入したのか、原因究明が必要と思いますが、どのような対策をとられています
か。

A : I Pハンドリングを実施しております。

未承認の遺伝子組み換え作物の混入に対しては、関連省庁の指示に従い適切に対処したいと
考えます。

以 上

※なお、弊社は平成29年6月末で菜種の自社搾油を取り止めております。搾油関連の回答については、
6月末までの状況となります。